

財政危機下の総需要抑制策と 景気浮揚策に関する一考察

東郷 久

目次

- 一 課題
- 二 総需要抑制策と日本重化學工業の蓄積基盤の再編成
 - (一) 列島改造型「高度成長」財政の破綻といわゆる「狂乱物価」
 - (二) 総需要抑制策の二つの役割
 - 1 総需要抑制策の本質といわゆる「新価格体系」形成
 - 2 総需要抑制策と新たな蓄積基盤形成の意義
- 三 新たな蓄積基盤と景気浮揚策
 - (一) いわゆる「減量經營」と新たな蓄積基盤
 - (二) 景気浮揚策の基本的役割
- 四 小括

上で形成されてきた財政の政策体系とが破綻した局面において展開してきた財政政策、すなわち、総需要抑制策と景気浮揚策とを考察対象とし、この両政策の、いわば、連続的・同時並行的展開が一九七六年に閣議決定された「昭和五〇年代前期経済計画」のめざした「安定成長路線の定着」への移行期において果たしてきた役割を分析することにある。

一九七三年を頂点とするインフレーションのギャロップ化、あるいは、いわゆる「狂乱物価」とそれに対処した同年から(2)の総需要抑制策は、戦後日本資本主義の「高度成長」をさせってきた諸条件の「長期的な変化の反映」であり、その意味で、「高度成長」とそのもとでの財政政策の破綻を示すものであった。その後、「狂乱物価」の一定の「安定化」をもとに、財政危機下の総需要抑制策と景気浮揚策に関する一考察（東郷）

とくに、一九七五年九月の「第四次景気対策」以降、景気浮揚策に転換がはかられ、現時点の景気刺激策の展開に至っている。この過程で注目すべきことは、総需要抑制策（たゞえば、一九七五年度予算）と景気浮揚策（同年九月の「第四次景気対策」両者は例としてある）とが連続的・同時並行的に展開されてきたことである。こうした財政政策の特質は、後につきのように、本格的な景気浮揚策と評価される一九七六年度予算に関してもいいうる点である。本稿の課題意識は、「高度成長」期にはみられなかつたこうした財政政策の特質とそれをめぐる諸条件の分析をとおして、戦後日本資本主義の「高度成長」の破綻・構造的過剰蓄積、そのような意味における移行期における財政政策の歴史的課題を解明することに迫るところにある。

さて、以上のような財政政策の特質がいかなる諸条件によつて規定されているのかの検討が必要であるが、それを、本文では、「高度成長」期に形成された日本重化学工業の量産体制に対比されうる、いわゆる「減量経営」を内包した新たな蓄積基盤との関連で行なおうとするものである。この「減量経営」の特徴は、さしあたつて、「量産効果によるコスト

引き下げ」ではない、「生産規模は現状維持ないし縮小均衡したまま、いかにしてコスト低下をはかるか、といった原単位あたりのコストダウン⁽³⁾」という内容にある。この「減量経営」を内包した新たな蓄積基盤は総需要抑制策によって形成されつつ、同時に、この新たな蓄積基盤を定着させる過程での諸矛盾（雇用問題や設備投資不振等）に対する政策として景気浮揚策が、とられてきたとみることができる。したがつて、この新たな蓄積基盤との関連でこそ両政策を統一的に分析するということ、これが、本稿の視点である。一般的にいつて、財政政策の歴史的に独自な課題を明らかにするうえで必要な一つの観点は、その政策を、資本蓄積の諸条件の変化との関連でとらえることであろう。現局面における財政政策の分析は、資本の構造的過剰蓄積という意味での移行期における財政政策の歴史的役割を明らかにするうえで重要であると思われる。「減量経営」は、この移行期における資本蓄積の諸条件の一つの具体的形態である。

本稿の課題をめぐっては、これまで、研究 자체が必ずしも多くはなく、とくに、財政政策と新たな資本蓄積の諸条件とを統一的に解明する点において弱さがみられるといえる。本

稿の課題の意味を明らかにするかぎりでいうならば、たとえば、一九七六年度予算の評価として、当初、それが「インフレ的」かどうかにとくに注目する見解がみられた。⁽⁴⁾ 一九七六年度予算がそうした側面を含んでいることについては異論はないが、そのような評価のみでは、問題の本質（転換した局面での財政政策批判という意）を把握しえるかどうか疑問である。むしろ、現局面の財政政策において重要な問題は、

「昭和五〇年代前期経済計画」の特徴である「需要管理」の批判的検討であろう。本稿の分析は、この「前期経済計画」成立の前提であった諸条件をその対象とし「需要管理」としての財政政策の考察にも密接に関連しているといえる。

(1) 宮崎勇編『昭和五〇年代前期経済計画』の解説』日本経渷新聞社、一九七六年、一六六～一六七ページ。

(2) 山口正之『高度成長』の『転換』はなにを意味するか』『経済』新日本出版社、一九七五年八月号、六六～六七ページ。

(3) 池田正孝『不況過程における大企業の生産『合理化』と外注管理体制の変貌』『経済』新日本出版社、一九七七年二月号、一二〇～一三〇ページ。ここでは、「減量經營」（という表現は使われていないが）の特徴として、さらに、「部分的な生産『合理化』ではない、「生産体制の見直し『合理化』」

および、「量産化のための設備投資」とそれとともに人員

財政危機下の総需要抑制策と景気浮揚策に関する一考察（東郷）

增加』ではない、「自動化」「省力化」「投資」が指摘されている一一〇～一一一ページ。

【高度成長】の破綻のもとで形成されつゝある新たな蓄積基盤にいち早く注目し、それを分析してきたのは、向笠良一氏であったと思われる。『現情勢のもとでの資本蓄積方向と搾取強化の諸形態』『経済』新日本出版社、一九七五年二月号、参照。

(4) たとえば、林栄夫・高橋誠対談「赤字国債は日本経済を滅ぼさないか」「エコノミスト」毎日新聞社、一九七六年一月二〇日号、参照。

(5) 宮崎勇編『前掲書、二二九ページ。

(6) ただし、本稿が財政政策と金融政策との「一体化」（ボリュームックス）等の分析を含めた「需要管理」の全体的分析、その中における財政政策の位置付け等を直接の課題としていることは表題の示すとおりである。

二 総需要抑制策と日本重化学工業の

蓄積基盤の再編成

(一) 列島改造型「高度成長」財政の破綻といわゆる「狂乱物価」

総需要抑制策が「高度成長」の破綻（「狂乱物価」）に対処用されていないが）の特徴として、さらに、「部分的な生産『合理化』ではない、「生産体制の見直し『合理化』」

したのであることは周知のことであるが、その破綻の基本

的原因・要因はいかなるものか、この点を明らかにすることによって総需要抑政策をどのように評価することができるか、これらが、ここでの課題である。

まず、「高度成長」財政の特徴を公共投資政策でとらえておきたい。

「高度成長」財政は、「素材・資源、加工併進」型日本重化学工業のコンビナート化に対応したものであった。その際、公共投資対象が工業港湾、工業用水、工業用地等を形成してきたことにみられるように、日本重化学工業の生産手段体系が、社会的に拡大され、一方で、それに伴って、日本重化学工業諸資本の生産性上昇・価格低下がもたらされ、他方で、その限りで、財源上の問題としてはいわゆる自然増収が生み出され、財政政策をとおしたインフレーションは、潜在化しえたといえる。⁽¹⁾

しかしながら、この「高度成長」財政・公共投資政策は、一九七〇年代には、まもなく国際・国内の両面において諸制約に衝突せざるをえなかつた。

それは、「高度成長」の成果として日本重化学工業の量産体制が確立すると同時に、とくに、貿易収支の黒字は激増し、

それが、アメリカの経済的地位を動搖させる一要因となり、一九七一年のいわゆるドルショック、金・ドル交換停止と日本に対する輸入課徴金の賦課、円切り上げとなつて現われた点にみることができる。他方、国内的には次のようにいえよう。先の公共投資・財政政策による日本重化学工業の生産手段体系の拡大の前提条件の形成が意味するものは、自然资源の生産力化であるが、それは、漁業破壊や公害等の社会的矛盾の創出過程であった。だから、その社会的矛盾の拡大の一一定の段階で、それが、「高度成長」財政の制約となつたのである。一九七〇年代にとくに大規模に顕在化した公害問題が、その一例であり、それによって公共投資政策の展開の社会的基盤が制約され、企業のレベルでも、公害防止投資等生産性の上昇に直結しない投資が、一定されざるをえなかつた。⁽²⁾

これらの制約に対する政策は、すでに一九七一年度予算からとられていたが、その内容として、列島改造型財政・公共投資政策の特徴をみておきたい。

列島改造型財政は、一方で、アメリカからの円切り上げ圧力や公害問題等の制約が強まつたもとで、既成の工業地帯からの移転が可能な企業に対しても大幅な助成費を与え、移転困

難な企業に対しても負担を加えるという禁止と誘導の税制政策であり、その意味で、「しばらく残したところをしほる」新政策であった。他方で、それは、既成工業地帯と新規に形成される工業地帯とを交通通信ネットワークで結び、生産手段体系の拡大、コンビナート間結合を全国土におしひろげようとするものであった。新幹線、高速道路網が、その代表的大型プロジェクトである。

列島改造型財政のねらいは、それによって、先の諸制約を突破し日本重化学工業の生産性をさらに上昇させようとするものであった。しかし、禁止と誘導の税政策と大型プロジェクトを内容とする財政投資量の大規模化のもとでインフレーションが最大限に許容されるという矛盾を内包していた。⁽³⁾

以上の列島改造型「高度成長」財政・公共投資政策が対処したその国際的・国内的基盤をめぐる諸制約は、日本重化学工業諸資本の構造的過剰蓄積を示すものである。だから、「高度成長」財政を一層拡大した列島改造型財政を内容とする一九七一・二年度予算が、その過剰蓄積を助長する役割を果たし、先の金・ドル交換停止による投機資本（ドル）の流入とともに「狂乱物価」を引き起こしたのである。

だから、以上のような関係のもとで、それによって、石油危機が生みだされ、それが、また、「狂乱物価」を加速したとみることができる。⁽⁵⁾

この石油危機の意味するものは、日本重化学工業の「高度成長」の前提条件であった原燃料の大量安価使用が崩壊したことである。この石油危機によって、日本重化学工業の生産性上昇の社会的連鎖は崩壊し、その結果、潜在化していたインフレーションは、頭在化しギャロップ化したのである。

明らかのように、「狂乱物価」は、「高度成長」とその財政の基盤の崩壊に規定されて形成されたものである。いいかえるならば、「高度成長」とその財政の諸条件が客観的に破綻しつつあったにもかかわらず、再度の「高度成長」財政が一層拡大されて展開され、そのもとで、日本重化学工業の過剰蓄積が、助長され、社会的諸矛盾の拡大にまで至ったみることができる。

(1) 「高度成長」とその財政構造における公共投資（対象）の基本的位置付けについて、詳しくは、次の拙稿を参照されたい。「戦後日本資本主義の生産力構造と公共投資」『立命館経済学』第二五卷第五・六号、一九七七年。

(2) 「わが国経済の生産能力は四十五（一九七〇）—引用者、以下同）年までは資本ストック（民間設備投資の蓄積量）の増加テンボとほぼ同じ速さで伸びていたが、四十五（一九七〇）年を境に大きく鈍化、過去五年間では資本ストック増加分の七割程度しか能力増強につながっていない」。その原因は、

「立地や環境問題が深刻になるにつれ、公害防止投資など生産力の増加に結びつかない投資の比率が急速に高まってきたためである」。日本経済新聞「日本は低生産能力時代に」一九七六年七月二〇日付。

(3) しかし、財政投資量の大規模化が、たちにインフレーションの顯在化となるわけではない。第一に、財政投資によって創出されるいわゆる有効需要の内容が需要一般ではなく、

日本重化学工業諸資本の生産手段体系の拡大に連なるものだからである。第二に、そのことによって、大衆課税をも含む財源基盤が拡大されてきたからであり、これら両側面を統一してとらえることが必要である。

(4) 戸田慎太郎氏は、この側面を以下のように分析している。

氏の直接の課題は「一般的な過剰生産といわれる条件のもとで、なぜ全般的な商品投機がおこりえたのか」を明らかにすることであるが、それが、一方での、「不況がはじまる」と、まつ先に原材料、貯蔵品在庫を限度ぎりぎりまで（ときには危機ライン以下まで）削減する「巨大企業」の行動様式と、他方での、「過剰生産設備の七一年不況時にも、巨大企業は五兆五〇〇〇億円の設備投資も続行」せざるをえない関係などで論じている。そして、後者の関係の規定要因として、第一

に、「継続投資」、第二に、「田中内閣成立とともにはじまる超大型の国家予算」が「巨大独占企業の利潤保障に見通しをあたえたこと」をあげている（『現代資本主義論』大月書店、一九七六年、第八章）。

(5) 投機資本（ドル）の流入や石油危機など、「狂乱物価」の国際的要因自体の考察が必要であるが、それについては、宮崎義一『新しい価格革命』岩波書店、一九七五年、参照。ここで、アメリカの金・ドル交換停止、通貨投機、第一次產品投機等からの「世界的インフレーション」と、それともとづいた「OPEC七年一〇月革命」、それによる石油危機の発生として、ドルショックと石油危機との関係が論じられている。

(2) 総需要抑制策の二つの役割

以上の「狂乱物価」と、それを引き起した企業行動、および、政府の政策の展開のなかで、表1にみられるように、財政政策は、一九七三年度以降、総需要抑制策に転化した（一般会計補正後対前年度伸び率、一八・七から一七・九ペーセント）。

総需要抑制策がさしあたって課題としたのは、「狂乱物価」それ自体の抑制であった。その際、表2（一九七四年度）にみられるように、「抑制」は、その絶対額・増減率でみて、公共事業関係費にとくに強烈であったといえる。その意味は、

表1 一般会計予算、財政投融資計画の推移
(単位: 億円, %, △は減, 以下同)

| 年度 | 一般会計予算 (当初) | | 財政投融資計 画(当初) | | 財政投融資計 画(改定後) | |
|------|----------------|-----------------|------------------|------------------|------------------|-----------------|
| | 対前年度 (初)伸び率 | 対前年度 (正後)伸び率 | 対前年度 (補正後)伸び率 | 対前年度 (改定後)伸び率 | 対前年度 (初)伸び率 | 対前年度 (正後)伸び率 |
| 1970 | 79,497 | 18.0 | 14.7 | 45,799 | 16.3 | 11.9 |
| 1971 | 94,143 | 18.4 | 14.6 | 42,804 | 19.6 | 11.9 |
| 1972 | 114,676 | 21.8 | 18.7 | 53,954 | 31.6 | 11.2 |
| 1973 | 142,840 | 24.6 | 17.9 | 69,248 | 28.3 | 11.8 |
| 1974 | 170,994 | 19.7 | 12.0 | 79,234 | 14.4 | 4.8 |
| 1975 | 212,888 | 24.5 | 10.9 | 93,100 | 27.5 | 2.0 |
| 1976 | 242,960 | 14.1 | 16.6 | 106,190 | 14.1 | △0.8 |
| 1977 | 285,143 | 17.4 | 15.7 | 125,382 | 18.1 | 10.1 |

(出所) 大竹宏繁編『図説・日本の財政』1977年度版、東洋経済、42~43ページ、「第2、3表」

表2 一般会計歳出予算主要経費別対前年度伸び率

(単位: 億円, %, 上段: 当初, 下段: 補正後)

| 年 度 | 1973 | 1974 | 1975 |
|-------------|--------------------|------------------------------------|-----------------------------------|
| 社会保障関係費 | 21,145 22,196 | 28,908 (36.7) 31,287 (41.0) | 39,269 (35.8) 40,322 (28.9) |
| 文教及び科学振興費 | 15,703 16,565 | 19,633 (25.0) 23,075 (39.3) | 26,401 (34.5) 26,983 (17.0) |
| 国 債 費 | 7,045 6,882 | 8,622 (22.4) 8,506 (23.6) | 10,394 (20.6) 11,024 (29.6) |
| 恩 給 関 係 費 | 4,722 4,723 | 5,843 (23.7) 5,966 (26.3) | 7,558 (29.4) 7,559 (26.7) |
| 地方財政関係費 | 28,199 32,439 | 34,144 ((21.1) 41,987 (29.4) | 44,295 (29.7) 33,718 (△19.7) |
| 防 衛 関 係 費 | 9,355 9,790 | 10,930 (16.8) 12,256 (25.2) | 13,273 (21.4) 13,674 (11.6) |
| 公共事業関係費 | 28,408 28,487 | 28,407 (△ 0.0) 29,649 (-4.1) | 29,095 (24.2) 33,137 (11.8) |
| 経 済 協 力 費 | 1,288 1,395 | 1,676 (30.1) 1,675 (20.1) | 1,767 (5.4) 1,749 (4.4) |
| 中小企業対策費 | 803 802 | 1,021 (27.1) 1,036 (29.2) | 1,278 (25.2) 1,268 (22.4) |
| 食 糧 管 理 費 | 5,409 8,161 | 7,132 (31.9) 9,983 (22.3) | 9,086 (27.4) 9,175 (△ 8.1) |
| 産業投資特別会計へ繰入 | 758 758 | 663 (△12.5) 663 (△12.5) | 653 (△ 1.5) |
| その他の事項経費 | 17,706 19,877 | 21,415 (20.9) 24,489 (23.2) | 26,818 (25.2) 27,763 (13.4) |
| 予 備 費 | 2,300 650 | 2,600 (13.0) 1,410 (116.9) | 3,000 (15.4) 2,000 (41.8) |
| 合 計 | 142,841 152,726 | 170,994 (19.7) 191,981 (25.7) | 212,888 (24.5) 208,372 (8.5) |

(出所) 大竹宏繁(他)編『図説・日本の財政』資料、1974年度版・362~364ページ・「3(2)」、1975年度版・378~381ページ・「3(2)」、1976年度版・378~381ページ・「3(2)」より作成。

(注) • 四捨五入によって合計金額は必ずしも合ってはいない。

• 1975年度補正後「産投繰入」額は不明。

表3 一般会計公共事業関係費対前年度伸び率

(単位：億円、%)

| 年 度 | 1973 | 1974 | 1975 |
|-------------|------------------|----------------------------------|----------------------------------|
| 治山治水対策事業費 | 4,430 4,450 | 4,452 (0.5) 4,504 (12.1) | 4,505 (1.2) 5,367 (19.2) |
| 道路整備事業費 | 10,386 10,425 | 10,301 (△ 0.8) 10,377 (△ 0.5) | 9,568 (△ 7.1) 10,384 (- 0.1) |
| 港湾漁港空港整備事業費 | 2,349 2,352 | 2,396 (2.0) 2,412 (2.6) | 2,399 (0.1) 2,575 (6.8) |
| 住宅対策費 | 2,034 2,034 | 2,455 (20.7) 2,634 (29.5) | 2,946 (20.0) 3,140 (19.2) |
| 生活環境施設整備費 | 2,261 2,266 | 2,750 (21.6) 2,783 (22.8) | 2,832 (3.0) 3,231 (16.1) |
| 農業基盤整備費 | 3,446 3,454 | 3,476 (0.9) 3,501 (1.4) | 3,595 (3.4) 4,099 (17.1) |
| 林道工業用水等事業費 | 708 710 | 721 (1.8) 730 (2.8) | 737 (2.2) 817 (11.9) |
| 調整費等 | 143 143 | 138 (△ 3.5) 138 (△ 3.5) | 104 (△24.6) 104 (△24.6) |
| 災害復旧等事業費 | 2,650 2,653 | 1,719 (△35.1) 2,576 (△ 2.9) | 2,409 (40.1) 3,419 (32.7) |
| 計 | 28,408 28,487 | 28,407 (△ 0.0) 29,649 (4.1) | 29,095 (2.4) 33,137 (11.8) |

(出所) 表2と同じ。

(注) 表2と同じ。

本節第一項でみてきたように、「狂乱物価」の直接的原因である「過剰流動性」と石油需要の無政府的拡大とを促進した列島改造型公共投資政策のストップ（公共事業費等の上半期契約目標率の抑制、財政執行の繰延べ、公共事業新規着工見合せ、公共事業等の次年度繰り越し）である。

1 総需要抑制策の本質といわゆる「新価格体系」形成しかし、総需要抑制策が、「高度成長」型にかわる財政政策上の対案をもって問題に対応したわけではない。⁽¹⁾これを一般会計一九七四年度予算公共事業関係費でみた場合、表3のとおりである。すなわち、これを一九七三年度予算と比較した場合、公共事業関係費全体が○・○バーセント減（当初）であるのに對し、災害復旧等事業費は、実に三五・一ペーセント減にも抑制されていることに端的に現われている。⁽²⁾ここには「狂乱物価」をもたらした要因の検討はみられず、文字通り「総」需要抑制として対策がとられたことの本質的な一端が、示されている。

「高度成長」の破綻のこの局面で、それをもたらした日本重化学工業構造自体の再検討が、なされはじめたが、政府と資本家との間でくい違いさえみられ、そうした意味で、

動搖的であった。通商産業省が、産業構造の将来の姿として、「知識集約型産業を育成する方向」を描いていることに対し、経済団体連合会は、「強い不満を示し」、「結局は戦後の日本経済を支えてきた重化学工業が将来も中心的な産業であるとみるのが最も現実的」⁽³⁾と判断していた。

以上のような性格をもつた総需要抑制策を背景として、「賃金・物価循環」のもとで、広義の賃金抑圧でもつて「高度成長」の破綻と財政危機に対する対策がとられたことは、周知のとおりである。総需要抑制策のなかで賃金抑圧にいかに重要な位置が与えられていたかは、以下に示すとおりである。

「物価の安定を重視することが、物価と賃金の悪循環を避けると共に産業調整を促し……このような意味からみて現在の総需要抑制策は、日本経済の歴史的な転換点における古い時代から新しい時代への仲介者の役割を帶びている」⁽⁴⁾。

この賃金抑圧のために、財政政策においては、公務員賃金抑制や表2にみられた地方財政に対する「合理化」攻勢(一)九七五年度地方財政関係費補正後一九・七ペーセント減)が、展開された。しかし、ここで注目したい一つの点は、この総需要抑制下の賃金抑制がこの局面で果たした具体的な役割である。

「狂乱物価」に対する積極的な政策的対応として、いわゆる「新価格体系」問題が、あった。まず、この「新価格体系」問題においても「高度成長」の破綻に対する根因的検討はなされず、「資源問題」にわい小化されたのであって、それは、次のように現われている。

「資源の高価格に対応して……新しい価格体系をできるだけ早く確立することが必要である。しかし、これが循環的なインフレへの口火とならないためには総需要の抑制が要件となるう」⁽⁵⁾。

さて、この「新価格体系」の形成の際に、総需要抑制策、賃金抑制は、価格を上昇させてもそれが連動するのを避け、価格が上昇しうる余地を形成する役割を果たしたのである。かくて、一九七六年度下期においては、

「まず原材料コストの伸びが目立って低下する一方、要素費用の増加率も、人件費コストの伸びの低下を主因に大きく鈍化した」。
「この結果、五一（一九七六）年度下期の製品価格上昇は、そのまま企業利益の増加にむすびいた……」⁽⁶⁾。

2 総需要抑制策と新たな蓄積基盤形成の意義

にみることができよう。総需要抑制策がそのもとで過剰生産が露呈しているにもかかわらず引きつづき持続された目的は、「狂乱物価」の原因である日本重化学工業の蓄積基盤の破綻に対する対策である。この問題に何らかの形で対応しないかぎり「狂乱物価」の構造的要因の「解決」とはならず、その再現の危険性は、依然として残っているからである。

こうした関係のもとで、総需要抑制策による資金抑圧は、新たな蓄積基盤形成の土台の一つに据えられることになる。⁽⁸⁾

それは、また、資金抑圧のみだけではなく、企業行動全体に関わり、この意味では、財政政策と資本蓄積との従来の関連を切断し、そうすることによって、従来の企業行動にかかる新たな蓄積基盤形成を、次節で述べる「減量経営」を含むものとして企業自身に委ねる役割を果たしたのである。⁽⁹⁾

したがって、総需要抑制策を一時的政策とみるとすることは、できない。一時の政策とみるとからは、総需要抑制策による新たな蓄積基盤形成の側面を考察する視点は、出てこないであろう。たしかに、総需要抑制策下において、はやくも、一九七五年二月には「第一次景気対策」がとられるのであるが、当初の「対策」は、「総需要抑制下の摩擦現象やひずみ等……

に対処する『当面講すべき対策』⁽¹⁰⁾としてみてよいであろうし、いまだ、本格的な景気浮揚策ではなかつたといえる。新たな蓄積基盤の展開をまつてはじめて本格的な景気浮揚策をとりうる関係が、以下のようにならわれている。

「物価が大きく加速したり減速したりするときは、資金決定に単に現実の物価上昇率のみでなく、期待物価上昇率も作用することである」。「貨上げの幅は今や、近い将来の生産性上昇率（製造業）あるいは回復期の生産性上昇率にほぼ見合つてきたものと評価できる。それはまた、比較的大胆に景気浮揚策をとりうる素地ができるが、していることも意味している」。⁽¹¹⁾

少なくとも、新たな蓄積基盤の展開が景気浮揚策の前提であることは、明らかであろう。

(1) このことについては、ほぼ共通の認識があると思われる。たとえば、新田俊三氏は、「総需要抑制策の性格を『きわめてネガティブなもの』とみている。大内秀明・他編『講座・現代資本主義』6、日本評論社、一九七六年、六一ページ。

(2) 驚見友好「物価騰貴と財政政策のメカニズム」『経済』新日本出版社、一九七五年四月号参照。

表2においてみられるように、社会保障関係費が、三六・七ペーセント（当初）と急増している。しかし、これは、「狂乱物価」を考慮すれば、ある意味で当然であり、「狂乱物価」によって滅殺されたとみてよいであろう。

(3) 日本経済新聞「重化学、将来も中心産業」一九七四年八月五日付。ここで経団連側があげているいくつかの問題点は、「知識集約型産業構造の内容はあいまいであり、食糧やエネルギー資源を買うための外貨を何でかせぐかという点」や、「基礎資材産業の海外立地……は一般に考えられているほど簡単ではない」とことなどである。

(4) 経済企画庁「昭和四九年度年次経済報告」『エコノミスト』毎日新聞社、一九七四年八月一七日号、一三七ページ。

(5) 北田芳治「『新価格体系』と日本経済」新日本出版社、一九七四年一〇月号、参考。また、一九七六年一~三月時点において「新価格体系」への移行が完了したという試算をしている小林実氏が問題にしているコストアップ要因も、輸入原材料価格と賃金の急騰である。「設備投資は循環的上昇局面にはいった」『週刊・東洋経済』東洋経済新報社、一九七六年七月一〇日号、参照。

(6) 経済団体連合会「昭和四九年度経済の見通し」『経団連月報』一九七四年四月号、六〇ページ。

(7) 経済企画庁「昭和五二年度年次経済報告」『エコノミスト』毎日新聞社、一九七七年八月二〇日号、一三三ページ。

(8) 先に引用した向笠良一氏の論文でも、次のように述べられている。「いわゆる『総需要抑制』は、この新しい段階では労働者と人民大衆の消費抑制と節約、中小企業の倒産、失業増大を促進するものとして作用し、それがまた新たな『合理化』諸形態のテコとして利用されることにもなる」。前掲論文、五一ページ。

財政危機下の総需要抑制策と景気浮揚策に関する一考察（東郷）

(9) 高橋亀吉氏は、すでに、次のように述べていた。「企業は新次元に即した抜本的整理、合理化を」すすめる必要があるとして、以下のようにならう。「財政、金融対策の余地は、現在は少なからず限られている……。こういうことがわかれば、今度は企業のほうは現状で何とかやっていける対策を自らとらざるをえないと思うのですが、そこで破産を免れる抜本対策は、事業のせい肉を切ることになります。その中には当然人員整理も入ってくる。それをやるからには配当を落とす。減配、無配をやる。こういうところまでいかざるをえないのではないかと思うのです」。総合政策研究会講演、『総研シリーズ』一九七五年、『低成長にどう対応するか』東洋経済新報社、一九七六年、二一四~二一五ページ。

(10) 吉野良彦編『図説・日本の財政』一九七五年版、東洋経済、五四ページ。

(11) 経済企画庁調査局編『日本経済の現況』一九七六年版、大蔵省印刷局、六六~六七ページ。

三 新たな蓄積基盤と景気浮揚策

(1) いわゆる「減量経営」と新たな蓄積基盤

最初に、これまでに考察してきたところから、「減量経営」の基本的性格について、ここで、まとめておきたい。

戦後日本資本主義の「高度成長」は、「素材・資源、加工併進」型なる日本重化学工業を主力工業として展開されてきた。その「素材・資源、加工併進」としての特性に規定され、あいつぐ「技術革新」と結合して、日本重化学工業の生産規模が、拡大され、その量産体制が形成されたといえる。この量産体制においては、コンビナート化にみられる「投資が投資を呼ぶ」過程を含めて、大規模な市場が、拡大され、また、拡大される必要があった。こうして、日本重化学工業は、その国際競争力を強化し、これを基礎として、直接的にはアメリカ経済との関係を中心として国際分業関係を形成し、国際市場を確保し、それが、また、拡大された国内市場とともに、量産体制を促進しえたと特徴づけることができる。

だから、この反映を財政政策でみた場合、工業港湾整備、工業用地造成、あるいは、また、道路整備等を内容とする公共投資が、きわめて大きな位置を占めることになったのであり、同時に、それは、「投資財」として日本重化学工業の市場自体の拡大に寄与したのである。⁽¹⁾以上のような「高度成長」財政構造のもとにおいては、膨張する財政が、日本重化学工業の「高度成長」に「見通し」を与えることになるのである。

逆にいうならば、この膨張財政が「抑制」に転化するとき、それまでの日本重化学工業の量産体制も、激変せざるをえないといえる。ここには、公務員賃金抑制等の個別政策を含む総需要抑制策が、賃金抑制を土台とする新たな蓄積基盤形成という企業行動に転化する基本的関係が存在する。

さて、日本重化学工業の量産体制をささえてきた内外の諸条件は、すでにふれてきたように、崩壊した。問題は、それにもかかわらず、従来の蓄積基盤にかわるもののが展望にしていないことである。先にみた通産省と経団連の産業構造をめぐる意見の対立はそれを示すものであり、そうしたもとでは、「重化学工業現実路線」が、多かれ少なかれ踏襲せざるをえないといえよう。こうしたなかで「減量経営」をとらえてみた場合、それは、従来の蓄積基盤の崩壊に対して、一方で、賃金抑圧・「雇用調整」を基礎に、生産規模を一定にしたうえでいかに採算をとるかという個別資本レベルでの新たな「合理化」形態であり、しかし、他方で、経済危機の結果であり、その「成果」は、今後の推移にまつはかないという、動搖的な性格をもつているとみることができる。

この「減量経営」は、すでに一九七四年ごろから電気・自

自動車産業等を先頭に展開されてきた。たとえば、

「日立の減量へ向けての取組み方は早かった。オイル・ショック後の狂乱物価のころには需要の動きがおかしいと判断、四九（一九七四年九月には最初の一時帰休を五工場で実施している）」⁽²⁾。

この間の企業収益は、表4にみられるように、一九七四年度上期以降、一九七五年度上期まで悪化の一途をたどったが、同年度下期から好転に転じた。一九七六年度九月期ではあるが、企業収益好転の要因として「減量経営」が大きく寄与したこととは、表5が示している。⁽³⁾

しかしながら、前述のように、この「減量経営」は、経済危機の結果であり、動搖的性格を帯びているといえる。そうした意味では、現局面の特質を、「減量経営」を内包した新た

表4 製造業経常利益推移
(単位: %)

| 年度・期 | 対前期増減率 |
|--------|--------|
| 1973 下 | 4.7 |
| 1974 上 | △12.7 |
| 1974 下 | △12.6 |
| 1975 上 | △46.6 |
| 1975 下 | △79.5 |
| 1976 上 | 213.8 |
| | 280.9 |
| | 80.5 |

(出所) 通商産業省産業政策局編「わが国企業の経営分析」1974年度上期版・23ページ・「第5表」、同下期版・25ページ・「第6表」、1975年度版・47ページ・「第12表」、1976年度上半期版・17ページ・「第4表」より作成。

(注) 矢印は統計上の連続を示す。

表5 1976年度9月期における企業収益改善の要因

| 収益改善の要因 | 金額(億円) | 寄与率(%) |
|--|-----------------------|---------------------------|
| 金利負担軽減 | 395 | 15.5 |
| 人件費 " "(人件圧縮による人件費節減) (ベースアップによる収益圧迫) | △5 (363) (△368) | △0.2 (14.3) (△14.5) |
| 債務却替差益 | 484 | 19.0 |
| その他の(値上げ・販売数量増等) | 467 | 18.4 |
| 合計(実質利益改善額) | 1,202 | 47.2 |
| | 2,544 | 100 |

(出所) 三菱銀行『調査』1977年1月号、18ページ表。

たな蓄積基盤の形成過程ととらえられる。この「減量経営」を内包した新たな蓄積基盤の矛盾を次のようにみるとができよう。

まず、第一に、「減

じることになった。雇用問題が、その典型である。また、一九七六年後半に生じた、「減量経営」による輸出の急増が内需に結合していかないという問題も、同様の性格の矛盾とみることができる。

第二に、「減量経営」の部門間格差である。それは、鋼材

表6 製造業利益増減要因

(従業員1人当り)(単位:%)

| 年度・期 | 1974下/1973下 | 1976下/1974下 |
|-----------|-------------|-------------|
| 営業利益 | △38.3 | 44.4 |
| 1生産性要因 | 65.2 | 72.4 |
| 2賃金要因 | △26.2 | △57.0 |
| 3減価償却要因 | △2.8 | △11.6 |
| 4価格 | 74.5 | 40.6 |
| 4-1当期価格 | △4.5 | 37.5 |
| 4-1-1製品価格 | 153.7 | 286.5 |
| 4-1-2投人価格 | △158.2 | △149.0 |
| 4-2在庫評価益 | △70.0 | 3.1 |

(出所)「年次経済報告」1977年度版『エコノミスト』毎日新聞社、1977年8月20日号所収、160ページ、「第II-1-13表」借用。

(注)企業規模:10億円以上。

値上げをめぐる鉄鋼業と自動車産業等需要者との「合理化」や「人件費」をめぐる対立に現われている。需要者の主張点は、次のようにある。

「我々は血のにじむような努力をしているのに、鉄鋼はまだ不十分だ」(「合理化」をめぐって)。「従業員のベースアップをそのまま価格に転嫁するという、ツケをそのまま需要家に回すような姿勢はおかしい」(「人件費」をめぐって)。

さらに、第

三にいえるこ

とは、新たな

蓄積基盤のも

とで「減量経

営」が展開さ

れながら、そ

れにもかかわ

らず、それだ

けでは限界に

ぶつからざる

をえないとい

う「減量経営」

自体の限界であり、政府文書も述べるところである(表6)。

「減量経営による生産性の向上が統いているにもかかわらず、生産性の上昇によっては、やつとこの間における要素費用の増加を吸収しているにすぎず、……利益増加は価格上昇……を通じて行われている」。

(1) 加藤睦夫 「日本財政論のひとつの視角」、加藤睦夫・他編

『現代資本主義と国家』有斐閣、一九七六年、参照。

(2) 高谷尚志 「減量に賭ける日立の執念」『エコノミスト』毎日新聞社、一九七七年八月二日号、三八ページ。

(3) 表5の要因と一部重複するが、通産省・産業構造審議会は、「企業の減量経営志向のあらわれとして観察できた企業ビヘイビア」として次の点をあげている。(1)ベースアップ幅の抑制、ボーナス支給額の圧縮、臨時雇用者の解雇、所定時間外労働の削減、一時帰休の実施、新規採用手控えなど一連的人件費圧縮施策の実施。(2)借り入れ増加額の圧縮、更には、借金返済による金利負担の軽減。(3)遊休資産の処分。(4)高度成長期に進められた経営多角化の見直しと不採算部門の切り捨て。(5)新規設備投資の手控え。(6)研究開発投資の削減。通商産業省編『産業構造ビジョン実現のために』通商産業調査会、一九七七年、一六ページ。

(4) 日本経済新聞「鋼材値上げ、条件闘争」で終盤戦に一九七七年八月七日付。

宮崎義一氏は、一九七六年三月時点での「新価格体系」(製品価格上げ)問題を検討し、次のような産業間の「分極化」

を指摘している。すなわち、「“新価格体系”移行にたよることなしに水面以上にそびえ立ち、稼動率も高く、経営収益も高く、したがって国際競争力も強い」、「組立て型消費財産業」と、「“新価格体系”移行によってからうじて水没を免れている業種、というよりむしろ水面以下からはい上がるためこそ、“新価格体系”移行を強調している」、「装置型生産財産業」への分化である。「価格革命下の日本企業」『世界』岩波書店、一九七七年四月号、五五〇・五七七ページ。

(5) 経済企画庁「昭和五二年度年次経済報告」前掲書、一六一ページ。

(一) 景気浮揚策の基本的役割

以上においてみてきた「減量経営」を内包する日本重化学工業の新たな蓄積基盤との関連においては、景気浮揚策をどのように評価することができるか、この局面における景気浮揚策の特殊な役割は何か、これが、ここでの課題である。

表7 景気浮揚策の経過(1975年)

| | 決定 | 背景・目的 | 政策(特徴) |
|-----|----|--|---|
| 第1次 | 2月 | 総需要抑制の基調は堅持する必要があるが、これに伴う摩擦現象やひずみに対処 | <ul style="list-style-type: none"> 1974年度第4四半期の公共事業等の契約枠の消化促進 財政投融資対象融資機関の第4四半期の事業の施行促進 中小企業向け融資の円滑化 個別の業種・企業の必要性に応じたきめの細かな資金対策 住民向け融資の円滑化 |
| 第2次 | 3月 | 物価は安定的に推移し、景気は概ね下げ止まりに入った段階において、大幅減産、失業の増加等摩擦現象やひずみに対処 | <ul style="list-style-type: none"> 1975年度上半期の公共事業等の円滑な執行 1974年度地方債発行枠の追加 中小企業向けの融資の円滑化 住宅向け融資の促進 公害防止及び安全対策のための融資の促進 |
| 第3次 | 6月 | 経済活動の水準がなお低いことに鑑み、物価安定の定着を図りつつ、景気を着実な回復軌道に乗せる | <ul style="list-style-type: none"> 住宅建設の促進 公害防止事業及び安全対策の促進 1975年度上半期の公共事業等の円滑な執行 中小企業金融の円滑化 |
| 第4次 | 9月 | 物価の安定化をふまえ、景気の着実な回復及び雇用の安定を図る | <ul style="list-style-type: none"> 財政金融両面からの総合的な景気対策 予算及び財政投融資計画の大幅な追加(表8) |

(出所) 大蔵省編『国の予算』1976年度版、20ページより作成。

(注) 第4次景気対策の具体化を含め、11月に補正予算が編成された。

最初に、景気浮揚策の経過を示しておきたい(表7)。すでに述べたように、第四次景気対策以降、本格的な景気浮揚策に転じている。第三次景気対策までは、財政執行の円滑化等であったのに対し、第四次景気対策では、事業規模の追加である(表8)。しかし、この本格的な景気浮揚策への転換も、新たな蓄積基盤の展開による「物価の安定化をふまえて可能であったことはすでにみたとおりである。この点は、「インフレ的景気刺激型の財政」といわれた一九七六年度予算においてもみられる特徴であって、そこでは、一般会計予算(当初)全体の規

表8 第4次景気対策事業規模追加

(単位:億円)

| 区分 | 事業費 | 財源内訳 | | | | 備考 |
|-------------|--------|-----------------|----------------|-------|-----|---|
| | | 国費 | 地方費 | 財投 | その他 | |
| 公共事業関係費 | | | | | | |
| 一般公共事業 | | | | | | |
| 直轄、補助 | 4,274 | 2,557 | (外2) 1,588 | 0 | 129 | |
| 財投機関 | 1,949 | (外171) 263 | 50 | 1,540 | 96 | 住宅公団、道路公団、水資源公団等 |
| 小計 | 6,223 | (外171) 2,820 | (外2) 1,638 | 1,540 | 225 | |
| 災害対策 | 1,304 | 1,010 | (外32) 290 | 0 | 4 | |
| 計 | 7,527 | (外171) 3,830 | (外34) 1,928 | 1,540 | 229 | |
| 国鉄電気等 | 930 | 22 | 0 | 505 | 403 | |
| 施設費 | 215 | 165 | 40 | 10 | 0 | |
| 再計 | 8,672 | (外171) 4,017 | (外34) 1,968 | 2,055 | 632 | |
| 融資関係 | | | | | | 融資関係の事業は、実際の融資割合を勘案して、実行される事業の規模を想定したものである。 |
| 住宅公庫 | 5,600 | (外23) 0 | | 2,683 | | |
| 開輸銀等 | 2,320 | | | 1,780 | | |
| 計 | 7,920 | (外23) 0 | | 4,463 | | |
| 公共事業関係費との調整 | △100 | | | △100 | | 農林公庫分の調整 |
| 合計 | 16,492 | (外194) 4,017 | (外34) 1,968 | 6,518 | 532 | 地方費については、全額地方債で措置し、一部政府引受けの予定である。 |
| 中・小3機関 | 4,830 | | | 2,700 | | |
| 総計 | 21,322 | (外194) 4,017 | (外34) 1,968 | 9,218 | 532 | |

(出所) 表7と同じ。21~22ページ、「第4表」。

(注) 国費欄の外書は住宅公団、住宅公庫の補給金、地方費欄の外書は一般会計の直轄地方分担金。

模が抑制（対前年度伸び率一四・一ペーセント）されつつ公共事業関係費が重点計上（同上二二・二ペーセント）⁽¹⁾されている。

こうして、従来型の公共投資政策中心の景気浮揚策がとられることになったのであるが、その意味を、次のようにとらえることができる。すなわち、一方で、新たな蓄積基盤を形成してきている「減量経営」の定着が定かでなく、したがって、多かれ少なかれ「高度成長」期と同様な政策がとられざるをえないこと、他方で、応急的、いわば、「つなぎ」として、需要効果自体が大である公共投資がえらばれざるをえなかつたことである。後者は、次のなかに現われている。

「日本経済の現状では人々の感じる不確実性が大きく、またその予想成長率（恒常所得）は低下している。したがって景気刺激策をとっても、短期的にはそれほどの効果をあげえないかも知れない」。
「しかしそのことをとくに歎く必要はない。……そうした努力のつみ重ねで、成長率が安定し、不確実性が減少していくことが重要なのである」。⁽²⁾

「公共投資面からの総需要管理策は、民間設備投資の誘発手段としても効果が大きいと考えられるほか、それ自体一つの需要項目として、景気の安定を図るという意味で直接的効果をもつ。また、社会資本を充実させ、国民生活の質的充実のための基盤づくりを図るという計画の路線にも沿うものである」。⁽³⁾

財政危機下の総需要抑制策と景気浮揚策に関する一考察（東郷）

しかし、景気浮揚策（公共投資政策）の「民間設備投資の誘発手段」という役割を、「高度成長」期と同様の内容でとらえることはできない。それは、前項で考察した新たな蓄積基盤におけることを確認することができる。現局面の新たな蓄積基盤にお

いては、「高度成長」期における「民間設備投資の誘発手段」としての公共投資政策展開の土台となつていた「能力増強投資」は、減少傾向にあるからである。こうした関連のもとでは、景気浮揚策が「需要項目」としての意義のみ終止し「民間設

表9 投資動機（工事ベースの投資額構成比）

（単位：%）

| 区分 | 業種・年度別 (月) | 製造業 | | |
|-----------------|---------------|-------------|-------------|-------------|
| | | 1975 (8) | 1976 (8) | 1977 (8) |
| 需要増に対応する能力増強投資 | | 30.9 | 29.3 | 28.1 |
| コスト引下げのための合理化投資 | | 19.6 | 21.0 | 18.9 |
| 労働力不足に対処する省力化投資 | | 3.9 | 4.0 | 3.8 |
| 新商品企業化・研究開発投資 | | 5.1 | 6.5 | 7.1 |
| 現有設備の維持・補修投資 | | 12.9 | 17.3 | 19.6 |
| その他 | | 27.5 | 22.0 | 22.6 |

（出所）『産業構造ビジョン実現のために』51ページ、[第2-12表]借用。
（注）（ ）内は調査時点。

備投資の誘発」とはならず、継続的な景気浮揚策が、とられるにもかかわらず、「需要項目」としての景気浮揚策の、そこでの「積極的」役割は何か、この点を次に考察したい。

前項でみたように、「減量経営」を内包した新たな蓄積基盤には、矛盾・限界が、あつた。したがって、総需要抑制策によつて「減量経営」を形成しつゝ、同時に、その過程における諸矛盾に対処したのが、景気浮揚策の役割であつたといえる。新たな蓄積基盤は、総需要抑制策を契機に、それを基礎に形成されつつ、同時に、それだけでは、安定せず、企業行動における「価格指向」の強まりが依然として存在するにもかかわらず、景気浮揚策によつて「安定」させられねばならなかつたのである。しかし、他方で、この政策運営の危険性は、新たな蓄積基盤が定着するならば、その限り、回避されるともいえる。「昭和五〇年代前期経済計画」では、次のように表わされている。

「最近ようやくこのような状態（世界経済の停滞に伴う輸出不振、設備投資の沈滞等」「不況が長期化」「かなりの需要ギャップ」

| | 実績 | | | | | 展望 1975~85 年 |
|-----------|-------------------|-------------------|-------------------|-------------------|-------------------|--------------------|
| | 1955~60 年 度 | 1960~65 年 度 | 1965~70 年 度 | 1970~72 年 度 | 1955~72 年 度 | |
| G N P 成長率 | 8.7 | 9.7 | 11.6 | 8.5 | 9.8 | 5.8~6.2 |
| 稼動率要因 | △0.8 | △0.2 | 1.0 | 0.0 | 0.0 | 0.8 |
| 潜在成長能力 | 9.5 | 9.9 | 10.6 | 8.5 | 9.8 | 5.0~5.4 |
| 就業者数 | 2.2 | 1.7 | 1.8 | 0.1 | 1.7 | 0.9 |
| 労働時間 | 0.0 | △1.2 | △0.5 | △0.5 | △0.5 | △0.5 |
| 産業間移動 | 2.8 | 2.2 | 0.9 | △0.1 | 1.9 | △0.4 |
| 資本装備率 | 1.1 | 2.9 | 3.2 | 4.1 | 2.5 | 2.2~2.4 |
| 資本の質 | 1.0 | 1.8 | 1.9 | 1.4 | 1.5 | 0.0~0.2 |
| 公害防止活動 | △0.1 | △0.1 | △0.1 | △0.5 | △0.2 | △0.3 |
| 中立的技術進歩 | 2.5 | 2.6 | 3.4 | 4.0 | 2.9 | 3.1 |

（出所）『昭和50年代前期経済計画の解説』35ページ、「第3表」。

経済の各種バランスの改善と企業や家計の自信の回復を図ることとする」。

(6) 景気浮揚策は、以上のように位置付けられ、その「機動的な運用」を進めつつ、他方で、長期的には、そのもとで、「設備投資に基づく労働生産性の向上に依存」(表10)し、「昭和五〇年代（一九七五～一九八四年）の成長」⁽⁷⁾が、「展望」されたのである。⁽⁸⁾

(1) だからここでは、景気浮揚策の条件として「財政合理化」問題が、重要なのであって、「インフレ的」かどうかに政策課題を一面化することはできない。

(2) 香西泰「日本経済の安定的成長への条件と政策合意」『週刊・東洋経済』東洋経済新報社、一九七七年一月一七日号、六四ページ。

(3) 経済審議会『昭和五〇年代前期経済計画』の推進に関する昭和五一年度報告」一九七七年一月、経済企画庁編『今年の経済、これから経済』一九七七年一月、大蔵省印刷局、二八ページ。

(4) こうした意味での、景気浮揚策と雇用問題との関係については、次の文献を参照。大木一訓「失業者就労事業の今日的意義（下）」『経済』一九七七年二月号。

(5) 「五一（一九七六年）年度は景气回復過程二年目であるにもかかわらず、財政、金融両面からの景気対策を前年度に統いて講じざるをえない年であった」経済企画庁『昭和五二年

度年次経済報告』前掲書、一四二ページ。

(6) 宮崎勇編、前掲書、一六六～一六七ページ。

(7) 宮崎勇編、前掲書、三六八ページ。

(8) しかし、以上のような景気浮揚策の位置付けを含む「計画」は、一九七六年後半における輸出と内需の分離によって、最初の打撃が与えられた。

四 小 括

以上、本稿では、現局面（一九七三～一九七六年）下の財政

政策の特質、すなわち、総需要抑制策と景気浮揚策の連続的・同時並行的展開を「高度成長」期のそれとは異なる新たな蓄積基盤との関連で統一的に考察してきた。このいわゆる

「減量経営」を内包した新たな蓄積基盤は、総需要抑制策によつてその社会的契機を与えられ、それを基礎にして形成されたものであった。したがつて、この新たな蓄積基盤のものと

では、財政支出政策が「抑制」基調で展開されることにこそその本質的課題があると言ええる。しかし、他方で、この新たな蓄積基盤の矛盾・不安定性に対応してその定着をめざしてとられたのが、景気浮揚策であった。「浮揚」とは

いつても、以上のような意味でのそれであつて、「高度成長」の如きは、必ずしも景気浮揚策とは本質的に異なるといえよう。

総需要抑制策と景気浮揚策の同時並行的展開自体の意義は以上のような内容であるが、それは、財政政策体系全体の変化・戦後日本資本主義の構造的過剰蓄積の局面における「経済管理手段の中軸」としての財政政策の役割を示唆している。本稿でいえば、「管理」としての財政政策の特徴は、一方の政策（抑制策）と同時にそれに対立する他方の政策（浮揚策）が必要とされ、そのなかではじめて新たな蓄積基盤の定着がめざされるという点に現われている。

以上のような内容のそれ以上の考察は、今後の課題である。しかし、それと関連しつつ、本稿の考察自体についても、新たな財政政策における矛盾の展開過程の考察など残された課題が少くない。その重要な一つは、蓄積基盤の再編成の前提となつた階級闘争の動向に対する政策と財政政策との区別、そこにおける財政政策の特殊な位置付けの分析である。今後の課題とせざるをえない。

現在、財政政策の展開は、新たな局面を迎えることと思われる。その指標は、さしあたり、いわゆる「構造不況業種」対策⁽³⁾との関連での財政政策の展開である。今後の動向に注目したい。

(1) 加藤睦夫「日本経済の現局面と七七年度予算」『経済』新日本出版社、一九七七年四月号、一七九ページ。

なお、当時、すでに、財政のこうした「管理」としての役割に注目していた文献として、島恭彦「管理経済試論」京都大学経済学部創立四十周年記念『経済学論集』一九五九年、を参照。

(2) 本稿の考察対象時期でいえば、たとえば、一九七五、七六年春闘の「敗北」である。

(3) 「構造不況業種」対策は、一九七七年九月決定の「総合経済対策」以降とりあげられた。「昭和五〇年代前期経済計画」では、「産業構造転換の推進」（官崎勇編 前掲書、二二四ページ）が打ち出されてはいるが、それは、当時、いまだ、具体的な課題ではなかったと思われる。むしろ、現在の「構造不況業種」問題も、「計画期間の前半……やや高めの経済成長」のなかで解決していくこうとしていたと思われる。前掲書では、次のように述べられている。「今後の中期的な成長の速度を考えるにあたっては、現在、大幅な設備能力の未利用部分が存在することが重要な意味をもつていて。（中略）したがって、この未利用設備は今後の景気上昇過程になるべく早期に解消されることが望ましい」（二三二ページ）。

他方、「雇用調整」も、新たな局面をむかえているようと思われる。たとえば、「新規採用停止、定年退職による自然減の域は脱し、工場閉鎖、工場移転、さらに別会社化による人員削減が目立っている」。日本経済新聞「産業界に雇用調整の大波再び」一九七七年一月二一日付。